



SCR 第1024001号

平成29年10月24日

都道府県
各 指定都市 民生主管部（局）長 様
中 核 市

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター長



平成29年度 軽費・養護老人ホーム経営セミナーにおける周知のご協力について（依頼）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度当機構では、軽費老人ホームおよび養護老人ホームの運営に携わる方々を対象に、別添のとおり「平成29年度軽費・養護老人ホーム経営セミナー」を開催いたします。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ではございますが、貴職管内の受講対象者、市町村および関係団体等への周知のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今後ともなお一層のご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター

リサーチグループ セミナーチーム

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷ビル9階

TEL 03-3438-9932 FAX 03-3438-0371

平成29年度 軽費・養護老人ホーム経営セミナー 開催要領

－高齢者の生活を守るセーフティーネットの役割とは－

1. 開催趣旨

国では、「生活困窮者自立支援法」施行3年後の見直し、平成30年度の第7期介護保険事業（支援）計画の策定、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の改正など、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送るための整備等を進めており、軽費老人ホーム、養護老人ホームを取り巻く環境は大きな変化を迎えています。

一方、介護以外の生活課題を抱えている高齢者は増加の一途を辿っており、いわゆる低所得による生活困窮や障害者の高齢化など、支援のあり方は多様化・複雑化が進んでいます。

このような高齢者の生活課題に対して、地域において包括的な支援を図るためには、養護老人ホームや軽費老人ホームの積極的な関わり合いこそが必要ではないでしょうか。

今回のセミナーでは、軽費・養護老人ホームを取り巻く課題と政策動向を把握するとともに、高齢者の生活を守る実践的な取り組みや地域社会から必要とされる法人の役割などの講義構成により、今後求められる軽費老人ホーム・養護老人ホームのあり方を皆さまとともに考えます。

2. 主催 独立行政法人福祉医療機構

3. 開催日 平成30年1月18日（木）

4. 会場 毎日新聞ビル「オーバルホール」（大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビル地下1階）
※JR「大阪駅（桜橋口）」、地下鉄「西梅田駅」から徒歩

5. 定員及び受講対象者 200名程度
軽費老人ホーム、養護老人ホームを運営する法人役員、施設長、事務長など施設経営に携わる方

6. 受講料 1名 8,640円（消費税込） ※受講料の事前振込が必要となります。

7. 受講申込受付開始日時 平成29年10月31日（火） 午前10時から

※ お申込みは先着順とし、定員になり次第締め切ることといたします。

なお、お申込みいただいた時点で定員に達している場合は、お電話にてご連絡申し上げます。

※ 受付開始日時以前に送信された「受講申込書」は受領いたしかねますので、ご注意ください。

8. 申込方法 FAXにてお申込みください。（お申込み先は福祉医療機構ではありませんのでご注意願います。）

別添「受講申込書」に必要事項をご記入いただき、次のFAX番号へてご送信ください。

FAX番号：03-3595-1119【名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店】機構ホームページから申込書をダウンロードすることも可能です。（トップページ → 新着情報・お知らせ → 軽費・養護老人ホーム経営セミナー）

※ お申込み後、登録されたFAX番号に「申込受領書」が送信されます。申込受領書が届かない場合は、電話番号：03-3595-1121【名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店】までご連絡ください。

9. その他

- ・申込方法、受講料支払等の流れについては、別紙「セミナーお申込みからご受講までの流れ」をご参照ください。
- ・受講料は、セミナー開催日14日前までに指定された口座にご入金ください（当日の現金払いは不可）。
- ・受講料に昼食代は含まれておりません。
- ・交通手段・駐車場・宿泊先等は、受講者ご自身でのご準備・ご確認をお願いいたします。
- ・都合により講師や講義内容等に変更が生ずる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

受付に関するお問い合わせ

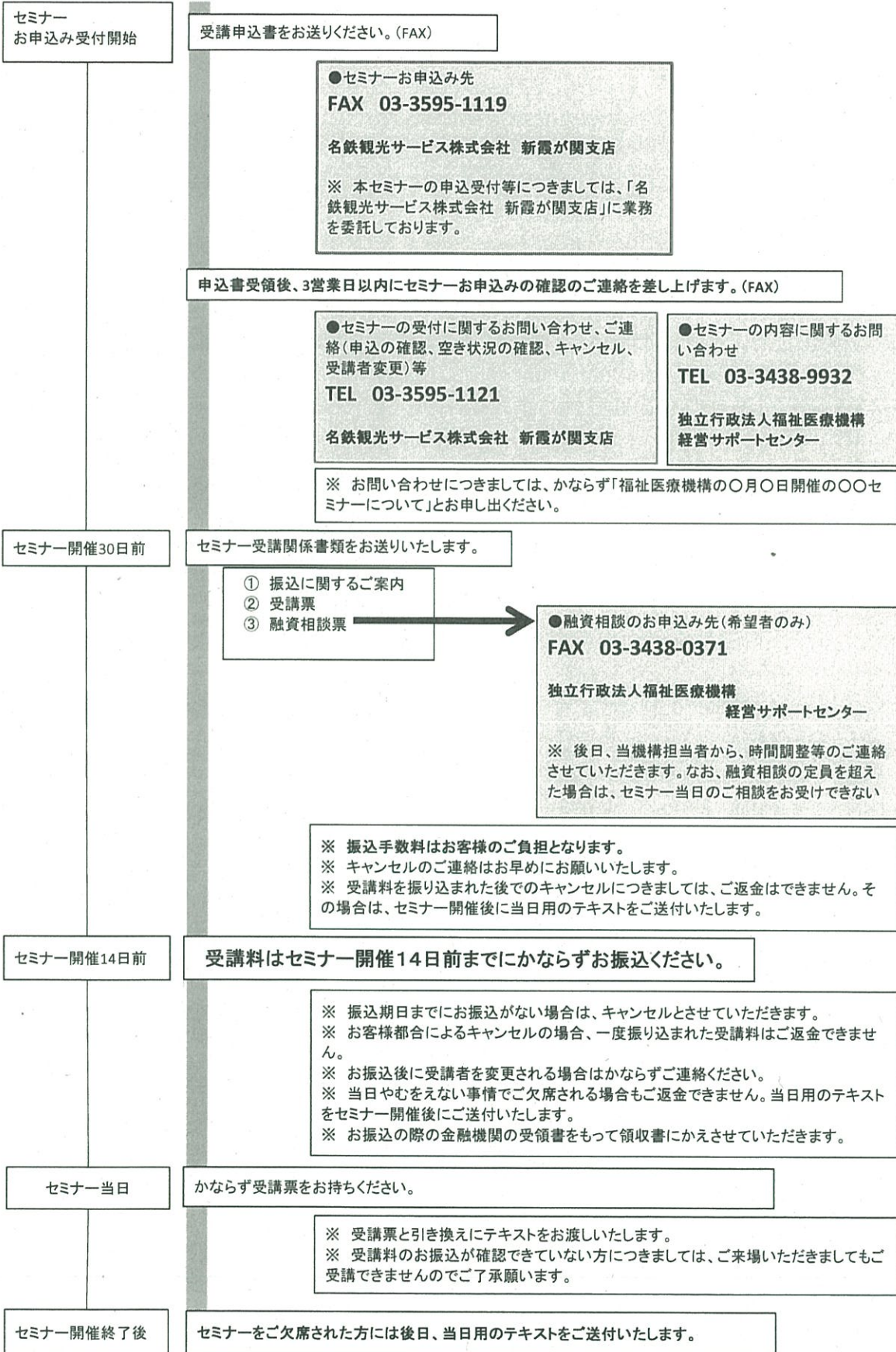
名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店
TEL：03-3595-1121

セミナー内容に関するお問い合わせ

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター
TEL：03-3438-9932

(別紙)

セミナーお申込みからご受講までの流れ



※ 日付に関してはあくまでも目安であり、各セミナーごとに異なる場合がございます。予めご了承ください。

当機構の事業運営につきましては、平素より格別のご愛顧を賜りまして、心より御礼申し上げます。経営セミナーの内容をご検討いただき、是非ご受講いただければ幸いです。皆さまのご参加を、心よりお待ちしております。

軽費・養護老人ホーム経営セミナー

—高齢者の生活を守るセーフティーネットの役割とは—

主催：独立行政法人福祉医療機構

国では、「生活困窮者自立支援法」施行3年後の見直し、平成30年度の第7期介護保険事業（支援）計画の策定、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の改正など、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送るための整備等を進めており、軽費老人ホーム、養護老人ホームを取り巻く環境は大きな変化を迎えています。

一方、介護以外の生活課題を抱えている高齢者は増加の一途を辿っており、いわゆる低所得による生活困窮や障害者の高齢化など、支援のあり方は多様化・複雑化が進んでいます。

このような高齢者の生活課題に対して、地域において包括的な支援を図るためには、養護老人ホームや軽費老人ホームの積極的な関わり合いこそが必要ではないでしょうか。

今回のセミナーでは、軽費・養護老人ホームを取り巻く課題と政策動向を把握するとともに、高齢者の生活を守る実践的な取り組みや地域社会から必要とされる法人の役割などの講義構成により、今後求められる軽費老人ホーム・養護老人ホームのあり方を皆さまとともに考えます。

【大阪会場】平成30年1月18日（木）

毎日新聞ビル「オーバルホール」大阪府大阪市北区梅田3-4-5

毎日新聞ビル地下1階

（JR「大阪駅」桜橋口から徒歩8分、地下鉄御堂筋線「梅田駅」から徒歩10分）

日程・会場等

9:30～10:10	受付
10:10～10:20	オリエンテーション
	開会あいさつ 独立行政法人福祉医療機構
10:20～11:30	「軽費・養護老人ホームを取り巻く現状・課題と今後の展望（仮題）」 〈講師〉厚生労働省 老健局 高齢者支援課
11:30～11:40	「福祉貸付事業の概要について（仮題）」 〈説明者〉独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
11:40～12:40	休憩（福祉貸付簡易相談コーナー）
12:40～13:50	「高齢者の地域生活を支えるための軽費老人ホームの役割（仮題）」 〈講師〉社会福祉法人豊年福祉会 軽費老人ホーム明星 総務部長 徳山 里子 氏
14:00～15:10	「セーフティーネットとしての生活拠点とは ～住み慣れた地域で安心して生活するために～（仮題）」 〈講師〉社会福祉法人ナザレ園 養護老人ホームナザレ園 副理事長 菊池 譲 氏
15:20～16:30	「軽費・養護老人ホームの経営動向と 地域共生社会の実現に向けた役割（仮題）」 〈説明者〉独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター 参事 千葉 正 展 ※講師および講義内容等に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- 受講料：1名8,640円（消費税込）（受講料に昼食代は含みません。宿泊施設や交通手段等はご自身でご準備ください。）
- お申込方法：FAXにてお申込みください。先着順にて受付いたします。
（お申込みから3日以内に受付確認のFAXをお送りいたします。3日以内に届かない場合はご連絡ください。）
- お支払方法：セミナー開催日前に受講料のお支払いが必要です。
（お手続き方法は、受付後にFAXでお送りいたします。また、ホームページにも詳細を記載しております。）

本セミナーの申込受付等につきましては、「名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店」に業務を委託しております。

TEL：03-3595-1121 FAX：03-3595-1119

 <http://hp.wam.go.jp/>

福祉医療機構

検索 

WAM

〒105-8486 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル9階
独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ セミナーチーム
TEL：03-3438-9932 FAX：03-3438-0371



平成 29 年度軽費・養護老人ホーム経営セミナー日程表

—高齢者の生活を守るセーフティーネットの役割とは—

【主 催】独立行政法人福祉医療機構

【開催日】平成 30 年 1 月 18 日（木）

【会 場】毎日新聞ビル・オーバルホール
（大阪市北区梅田 3-4-5）

国では、「生活困窮者自立支援法」施行 3 年後の見直し、平成 30 年度の第 7 期介護保険事業（支援）計画の策定、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の改正など、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送るための整備等を進めており、軽費老人ホーム、養護老人ホームを取り巻く環境は大きな変化を迎えています。

一方、介護以外の生活課題を抱えている高齢者は増加の一途を辿っており、いわゆる低所得による生活困窮や障害者の高齢化など、支援のあり方は多様化・複雑化が進んでいます。

このような高齢者の生活課題に対して、地域において包括的な支援を図るためには、養護老人ホームや軽費老人ホームの積極的な関わり合いこそが必要ではないでしょうか。

今回のセミナーでは、軽費・養護老人ホームを取り巻く課題と政策動向を把握するとともに、高齢者の生活を守る実践的な取り組みや地域社会から必要とされる法人の役割などの講義構成により、今後求められる軽費老人ホーム・養護老人ホームのあり方を皆さまとともに考えます。

09:30~10:10	受 付（40 分）
10:10~10:20 （10 分）	オリエンテーション 開会のあいさつ 独立行政法人福祉医療機構
10:20~11:30 （70 分）	「軽費・養護老人ホームを取り巻く現状・課題と今後の展望（仮題）」 〈講師〉 厚生労働省 老健局 高齢者支援課
11:30~11:40 （10 分）	「福祉貸付事業の概要について」 〈説明者〉 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
11:40~12:40	休 憩（60 分） ※ 融資相談コーナー
12:40~13:50 （70 分）	「高齢者の地域生活を支えるための軽費老人ホームの役割（仮題）」 〈講師〉 社会福祉法人豊年福祉会 軽費老人ホーム明星 総務部長 徳 山 里 子 氏
13:50~14:00	休 憩（10 分）
14:00~15:10 （70 分）	「セーフティーネットとしての生活拠点とは ～住み慣れた地域で安心して生活するために～（仮題）」 〈講師〉 社会福祉法人ナザレ園 養護老人ホームナザレ園 副理事長 菊 池 譲 氏
15:10~15:20	休 憩（10 分）
15:20~16:30 （70 分）	「軽費・養護老人ホームの経営動向と 地域共生社会の実現に向けた役割（仮題）」 〈説明者〉 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター 参事 千 葉 正 展

※ 講師、講義時間及び講義内容等に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。



申込先 FAX: 03-3595-1119

名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店 あて(送付書は不要です。)

平成29年10月31日(火) 10:00受付開始

主催: 独立行政法人福祉医療機構
軽費・養護老人ホーム経営セミナー受講申込書
平成30年1月18日(木):大阪会場

1.新規・2.内容変更・3.参加取消 ←いずれかに○をつけてください。

1. 受講申込者 3名様以上でお申しいただく場合は、コピーしてご使用ください。

氏 名	役 職 名	該当する役職・職種番号に○をつけてください。	
フリガナ		1. 社会福祉法人役員 3. 医療法人役職員 5. 行政等職員 7. 金融機関 9. その他()	2. 社会福祉法人職員 4. NPO法人役職員 6. 公認会計士・税理士 8. 一般企業・経営コンサルタント
フリガナ		1. 社会福祉法人役員 3. 医療法人役職員 5. 行政等職員 7. 金融機関 9. その他()	2. 社会福祉法人職員 4. NPO法人役職員 6. 公認会計士・税理士 8. 一般企業・経営コンサルタント

2. 受講票送付先 勤務先・自宅 ← いずれかに○をつけてください。自宅の場合はご送付先名称に氏名をご記入ください。

ご 住 所	(〒 -)		
ご送付先名称 (法人名・施設名等)			ご担当者
電話番号 (日中ご連絡先)		FAX番号	

3. 経営されている施設・事業 経営されている施設・事業をお選びください。(複数可)

1. 軽費老人ホーム(A型)	2. 軽費老人ホーム(B型)	3. 軽費老人ホーム(ケアハウス)
4. 養護老人ホーム	5. その他()	

4. 融資のご利用 これまで当機構融資のご利用はありますか。

☐ 有	☐ 無
----------------------------	----------------------------

5. ご連絡事項がある場合はご記入ください。(当日車椅子でご来場される方はその旨をご記入ください。)

--

※ 本セミナーの申込受付等につきましては、「名鉄観光サービス株式会社 新霞が関支店」に業務を委託しております。

※ ご提出いただいた顧客情報は、福祉医療機構・業務委託先において、福祉医療機構・業務委託先において、適切に保管・廃棄等の管理を行っており、経営サポート事業のために使用するほか、機構の他事業間で共有することがあります。詳細は当機構ホームページ「顧客情報の取扱いについて」をご覧ください。

※ 当機構は反社会的勢力との関係を遮断し、排除するため、警察等関係機関とも連携して適切に対応しています。詳細は当機構ホームページの「コンプライアンスの取組」をご覧ください。